

## 水道事業体別水道使用料金について

## 1. 愛西市水道事業(1か月)

料金は基本料金と超過料金の合計額

(消費税及び地方消費税の額を含まない。)

## ①八開地区

用途及び種別	基本料金		超過料金		臨時用 1m <sup>3</sup> ごとに280円
	水量	料金	水量	料金	
一般用(官公署、その他団体施設用、学校含む)	10m <sup>3</sup>	1,650円	1m <sup>3</sup>	11m <sup>3</sup> 以上20m <sup>3</sup> 以下	165円
				21m <sup>3</sup> 以上30m <sup>3</sup> 以下	165円
				31m <sup>3</sup> 以上40m <sup>3</sup> 以下	175円
				41m <sup>3</sup> 以上75m <sup>3</sup> 以下	190円
				76m <sup>3</sup> 以上	195円
共用栓	一般用の基本料金に戸数を乗じて得た金額		一般用の超過料金に戸数を乗じて得た金額		

## ②佐織地区

(消費税及び地方消費税の額を含まない。)

用途及び種別	基本料金		超過料金		臨時用 1m <sup>3</sup> ごとに355円
	水量	料金	水量	料金	
一般用(官公署、その他団体施設用、学校含む)	10m <sup>3</sup>	1,200円	1m <sup>3</sup>	11m <sup>3</sup> 以上20m <sup>3</sup> 以下	135円
				21m <sup>3</sup> 以上30m <sup>3</sup> 以下	165円
				31m <sup>3</sup> 以上40m <sup>3</sup> 以下	175円
				41m <sup>3</sup> 以上75m <sup>3</sup> 以下	220円
				76m <sup>3</sup> 以上	230円
共用栓	一般用の基本料金に戸数を乗じて得た金額		一般用の超過料金に戸数を乗じて得た金額		

## 2. 海部南部水道企業団(1か月)

料金は基本料金と使用料金の合計額

(消費税及び地方消費税の額を含まない。)

基本料金		使用料金		臨時用 1m <sup>3</sup> ごとに330円
口径	料金	水量	料金	
13mm	880円	1m <sup>3</sup>	1m <sup>3</sup> 以上10m <sup>3</sup> 以下	80円
20mm	2,400円		11m <sup>3</sup> 以上20m <sup>3</sup> 以下	150円
25mm	4,000円		21m <sup>3</sup> 以上40m <sup>3</sup> 以下	210円
40mm	13,000円		41m <sup>3</sup> 以上80m <sup>3</sup> 以下	225円
50mm	19,000円		81m <sup>3</sup> 以上	250円
75mm	42,000円			
100mm	66,000円			
200mm	205,000円			
250mm	367,000円			
集合住宅の20mmについては13mmを準用する。				

### 3. 津島市水道事業(1か月)

料金は基本料金と水量料金の合計額

(消費税及び地方消費税の額を含まない。)

基本料金		水量料金			臨時用
口径	料金	水量		料金	
13mm	785円	1m <sup>3</sup>	1m <sup>3</sup> 以上10m <sup>3</sup> 以下	65円	基本料金は口径料金の2倍の額とし、使用料金は通常のとおりとする。
20mm	2,150円		11m <sup>3</sup> 以上20m <sup>3</sup> 以下	100円	
25mm	3,400円		21m <sup>3</sup> 以上50m <sup>3</sup> 以下	170円	
40mm	10,500円		51m <sup>3</sup> 以上80m <sup>3</sup> 以下	205円	
50mm	15,800円		81m <sup>3</sup> 以上	255円	
75mm	36,300円				
100mm	60,000円				
150mm	140,000円				

### 4. 蟹江町水道事業(1か月)

料金は基本料金と超過料金の合計額

(消費税及び地方消費税の額を含まない。)

用途及び種別	基本料金		超過料金			臨時用
	水量	料金	水量		料金	
一般用	10m <sup>3</sup>	1,150円	1m <sup>3</sup>	11m <sup>3</sup> 以上20m <sup>3</sup> 以下	160円	①基本料金 10m <sup>3</sup> 3,250円 ②使用料金 1m <sup>3</sup> ごとに325円
				21m <sup>3</sup> 以上40m <sup>3</sup> 以下	180円	
				41m <sup>3</sup> 以上	210円	
集合用(専ら居住の用に供する集合住宅で、一世帯あたり)	10m <sup>3</sup>	1,150円	1m <sup>3</sup>	11m <sup>3</sup> 以上20m <sup>3</sup> 以下	160円	
				21m <sup>3</sup> 以上40m <sup>3</sup> 以下	180円	
				41m <sup>3</sup> 以上	210円	

### 5. 稲沢市水道事業(1か月)

料金は準備料金と水量料金の合計額

(消費税及び地方消費税の額を含まない。)

準備料金		水量料金			臨時用
口径	料金	水量		料金	
13mm	700円	1m <sup>3</sup>	1m <sup>3</sup> 以上10m <sup>3</sup> 以下	60円	1m <sup>3</sup> ごとに390円
20mm	1,700円		11m <sup>3</sup> 以上20m <sup>3</sup> 以下	100円	
25mm	2,700円		21m <sup>3</sup> 以上30m <sup>3</sup> 以下	150円	
40mm	7,000円		31m <sup>3</sup> 以上40m <sup>3</sup> 以下	210円	
50mm	11,000円		41m <sup>3</sup> 以上	270円	
75mm	24,000円				
100mm	42,000円				
150mm	98,000円				